

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第52回）

議事録

日時 令和4年10月7日（金）14:00～16:30

場所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師	
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
三浦 正幸	広島大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
平澤 毅	文化庁文化財第二課主任文化財調査官	（リモート）
皆見 秀久	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐	

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護室

議題

- (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について
- (2) 令和4年度の二之丸庭園の追加の発掘調査について
- (3) 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について
- (4) 鶴の首（小守西）の水堀側石垣根石発掘調査について
- (5) 特別史跡名古屋城跡石垣保存方針について

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第52回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日は、大変ご多用の中、また足元の悪い中、当会議に出席していただき、厚く御礼申し上げます。</p> <p>議題1の本丸搦手馬出周辺石垣に修復については、平成14年に解体を開始して以来、20年の歳月を経て、ようやく今年度から積み直し工事の着工に向けての現状変更の包括許可申請案について、本日はご意見をいただきたいと思ひます。そのほか議題2では二之丸庭園の整備に係る追加の発掘調査について、議題3での西之丸発掘調査の内容の報告、それをふまえた整備イメージということで、さらに議題4では鶉の首の水堀側石垣の発掘調査について、最後に議題5として石垣の保存方針についてということで、大変盛りだくさんではありますけれども、ご意見をいただきたいと思ひます。限られた時間ではありますけれども、忌憚のないご意見、ご指導をいただければと思ひます。本日も、よろしくお願ひいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、各1部ずつです。会議資料が1から5まで、右肩に資料番号を表示しています。具体的な枚数は、資料1がA3で13ページです。ページ番号は下に書いてあります。資料2は、A3で1枚です。資料3は、A3で9ページまでの構成になっています。資料4と5については、A4になります。資料4は、A4で3ページまで、資料5はA4で6ページまでという構成です。構成員の先生方には、搦手馬出の積み直しの基本計画、3月までに作ったものですが、参考資料として机の上に置かせていただきましたので、ご覧いただければと思ひます。</p> <p>それでは、議事に入ります。ここからの進行は瀬口座長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>5 議事</p> <p>(1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について</p>
瀬口座長	<p>まず、事務局から説明をいただいてから、構成員の皆様方にご意見をお伺いしたいと思います。議題の(1)本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてです。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題(1)は本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてということで、先ほどお話したように昨年度までに積み直しの基本計画を策定し、今年度に入り発掘調査と実施設計を進めてきました。この度文化庁へ現状</p>

	<p>変更の申請を出す段取りができましたので、本日はその内容をご覧いただきたいと思います。それでは、担当者からご説明いたします。</p>
事務局	<p>資料の左側は、今お話ししたとおり今回の包括現状変更申請を行いたい主旨を記載しています。下にスケジュールを記載しています。赤く示しているのが、今回の全体整備検討会議です。今回、この内容について承認をいただいたら、申請手続きを進めていきたいと考えています。よろしくお願ひします。</p> <p>資料の右側をご覧ください。現状変更許可申請の概要です。期限は今年度、令和4年度12月から令和9年3月までを想定しています。スケジュールに記載している赤枠部分が、今回の該当範囲になっています。下に工事内容を記載しています。大きく3点あります。まずは石垣の積み直し工、それに類する仮設工、雑工、除草関係を想定しています。</p> <p>まず、石垣積み直し工についてです。これらは、背面盛土、裏栗石、石垣の積み直しの方針です。石材については、基本的に解体した際に出たものを利用することを考えています。一部再利用ができないものに関しては、石質の類似した石材を近くの採石場から入手したいと考えています。また、栗石層、背面盛土層にはジオテキスタイルということで、盛土の補強方法を入れることを考えています。</p> <p>次に仮設工です。仮設については、足場の設置、撤去を必要に応じて行います。また撤去時に既に造っている作業用の通路や仮設スロープなど、使いながら行っていきますが、必要に応じて撤去を進めていきます。後ほど、図面で改めてご説明します。</p> <p>最後、雑工です。現在草が生い茂っていますので、積み直しにあたり必要となる部分の除草を考えています。</p> <p>2 ページ目から、図面でご説明します。まずは案内図、記念物指定範囲図、施工位置図です。今回の作業範囲を囲っています。施工位置図をご覧ください。中央部分に石垣積み直し箇所ということで書いています。その周囲は、石材や埋め戻し土を保管していますので、こちらから適宜まわして積み直し行っていきたいと考えています。</p> <p>3 ページをご覧ください。最終的な計画の平面図、積み上がった後の平面図です。</p> <p>4 ページをご覧ください。標準断面図です。先ほどご紹介したジオテキスタイルが横線で入っています。裏込栗石工部分と、一部背面盛土に入るかたちで施工することを考えています。</p> <p>5 ページをご覧ください。事業計画図です。年度ごとの、想定している作業範囲を示しています。一番下の青が令和4年度、その上の赤が令和5年度、令和6年度以降は緑で示しています。予算の付き具合もありますので、進捗は未定ですが、今のところこちらに示したとおり考えています。</p> <p>6 ページをご覧ください。石材関係の運搬ルートです。先ほどご説明したとおり、周囲のお堀から施工場所に向けての運搬ルートをこのように考えています。</p> <p>7 ページをご覧ください。仮設工の平面図です。少し内容が重複していますので、こちらの画面でご説明します。足場関係がこのように入ってくることを考えています。石垣がたくさんありますので、当然高さは変わってきています。今のフルバージョン、最後の高さまでを</p>

	<p>想定した絵で入れています。こちらの部分が、お堀に作業用通路を設置していますので、水堀部分を作業通路として設けていますので、必要に応じて今後撤去していきます。</p> <p>8 ページをご覧ください。足場の断面図です。最終形はこのような形になると想定して記載しています。</p> <p>9 ページをご覧ください。除草の範囲図をお示ししています。施工部分に合わせて、除草面積は変わってくると思いますが、概ねこの範囲について除草することを考えています。</p> <p>全体の図面については、これらのとおりです。</p> <p>10 ページからは、令和4年、5年に関する内容についてご説明します。左側が令和4年の工程、右側が令和5年度の工程です。令和4年については、12月から着手になると思いますので、約4か月の積み直しを実施します。令和5年度については、年度早々から契約手続きを進め、6月、7月あたりから施工に入りたいと考えています。</p> <p>11 ページをご覧ください。繰り返しになりますが、令和4年度、令和5年度の積み直し範囲を平面図面で示したものです。青が令和4年度、赤が令和5年度をお示ししています。</p> <p>12 ページをご覧ください。断面図ですが、こちらも令和4年度と令和5年度の範囲でお示ししています。令和4年度分については、工期の短いことから1段しか施工できないかと思いますが、令和5年度以降については、数段積み上げていきたいと考えています。</p> <p>13 ページをご覧ください。正面図になります。令和5年度までの施工進捗案をお示ししています。</p> <p>許可申請の内容は以上です。ご意見等がありましたら、よろしくお願い致します。</p>
瀬口座長	<p>本丸搦手馬出周辺石垣の修復についての現状変更許可申請に伴う事がらについて説明がありました。ご意見、ご質問がありましたら、よろしくお願い致します。</p>
赤羽構成員	<p>3点お聞きしたいです。前に石垣・埋蔵文化財部会で示された内容で、しかも文化庁といろいろ打ち合わせされたうえでの内容だと思えますので、異議はありませんけども。一つは、1ページの右側の雑工、除草のところです。石垣積み直しに先立ち、石垣表面、背面盛土等に生えた雑草等の除去を行うと書いてあります。石垣は、そもそも撤去してないわけですから、そこに雑草が生えるわけがないですよ。石垣の表面ということであれば、石垣そのものが使えるかどうかを点検することが第一にあって、そういうことと言えば石垣の積み直し工のほうに挙げるべきではないかと思いました。それが第1点目です。</p> <p>第2点目は、4ページに東面石垣、東面の上部の石垣のジオテキスタイルの説明がありますが、北面にはジオテキスタイルの設置は不必要であると名古屋城さんは判断をされ、文化庁もそれを了承されたということでしょうか。北面と東面では何が違うのか。何が違うから、必要なのか、不必要なのかの説明をお願いしたいです。</p> <p>もう1点は、予算のことをお話されていましたが、予算次第で進行状況が違います、というお話がありました。予算は、市の財源なのか、国庫補助なのか。市で名古屋城さんががんばって財政を、話し合って市の財源をどんどん増やすのか。あるいは国にプレスをして国庫補助</p>

	<p>を増やしてもらおうのか。どういう見通しをもっていらっしゃるのか。私は、これだけ長引いた石垣修理ですので、市がもっとつぎ込むべきだと、お金をね。もっと市がお金をつぎ込んで早期に積み直すことが大事ではないかと、名古屋城さんはいろいろ案件を抱えていますけど。20年経って、ようやくここまで来たと評価されますが、もっと早く進めていただくうえでは、市の財源としての経費をもっと増やすように要求されることをお願いします。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。順番に回答いたします。</p> <p>1点目、除草工についてです。先生の言われるとおりです。まず我々が今考えているのは、特に背面盛土部分が土になっていますので、除草が必要になってくる部分です。ご指摘のとおり置いてある石材についても、草木が繁茂している状態です。そういう意味で、石材の確認という項目は、石垣積み直し工に入れておきたいと考えています。</p> <p>2点目のジオテキスタイルについては、我々の資料の作り込みの不足で失礼いたしました。今示しているのは標準断面図ということで、東側だけでしたので、今の先生の誤解が生じたと思います。当然北側も同じ施工を考えています。早急に北側の断面も入れて、誤解が生じないようにと考えています。平面図にも示して、わかるようにしたいと思います。</p> <p>3つ目の予算のことですけど、解体した部分を早期に積み直していくことは、大事なことだと思っています。今のところは国費の補助をいただいて進めていくことを考えています。文化庁さんに対しても、名古屋市の財政部局に対しても、しっかり要求をしていきます。よろしくお願いします。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはよろしいですか。お願いします。</p>
麓構成員	<p>現状変更には関係ないかもしれないですけど、確認しておきたいのは、背面盛土に石灰混合と書いてあります。これは石灰を混合しないと、強度が不足するというので、混合するんですよね。</p>
事務局	<p>搦手馬出の土砂というか、元の土というのは、わりと良質土です。一定の強度がでると考えていますけど、部会の中でも議論になっていますが、早期強度。積み直したあとの短期間の間は、なかなか強度がでづらいということで、短期強度を上げるために石灰を混合することを計画しています。</p>
麓構成員	<p>短期強度を上げるというのが、よくわからないんですけど。どういう方法で背面盛土は築いていくのですか。強度を上げようと思えば、それだけ突き固めないといけないと思います。伝統的なやり方で十分突き固めていっても、強度が足りないということなのか。よく石灰混合ということをはかの城郭でもやりますけども、それ安易に石灰を混合するというように変更するのはよくないと思うんですけど。</p> <p>例えば、史跡の人たちは、セメントを使うことには非常に抵抗がありますが、石灰だったらわりといいだろうと、使うことを認めているような感じですけど。セメントと石灰の原料を考えれば、変わらないような気がしますので。伝統的か、近代的かというだけで石灰を使っ</p>

	<p>ているような気がしますけど。本当に石灰が必要なのか。短期強度を上げるために、石灰混合というのは本当に必要なのかという気がします。では、その場合に石灰を混ぜる調合といいますか。土に対してどれだけの石灰を混合して、必要な強度をどういうところに設定して、それをクリアするためにどれだけの石灰を混合するとか。そういうことをちゃんとデータとして、計算したうえで石灰を混合するのであればいいですけど。そもそも良質の土を、施工にあたって初期は強度がでないで、短期強度のために石灰を混合しますという発想が、私にはちょっと理解できないです。それはもちろん、部会で十分検討されているんでしょうけど。今回出てきた資料を拝見する限りは、そういうことが一切表れていないので、ちょっと安易に石灰を混合するという印象を受けました。</p>
事務局	<p>土砂は、やはり長い時間をかけて締まっていくという面もあります。最終的な強度に至るまで、何らかの処置が必要かなということで、部会のほうで議論をしていただいたものです。なぜ石灰を選んだかという、土木的な話になりますが、対象の土質によって変わってくる面もあります。粘性土か、砂質土かというところで変わってくる面もあります。いろいろ考えたうえで、石灰でと決めました。</p>
麓構成員	<p>そもそも、下層から十分転圧して、極端な話、版築のような工法でもともとやっていますから。そういうことをやれば、施工段階でかなりの強度がでるはずなんですけど。工学的に、伝統的な背面盛土の仕方では、どれだけの強度が不足していて、それを石灰を混合することによって、重量もあるだろうし、背面盛土の水分含有率にもよると思うし、簡単に石灰を混ぜればよいという乱暴な話ではないと思いますけど。そこを十分検討したうえで、やはり必要最低限の石灰を混ぜる必要があるということならわかります。今のお話だと、締まるまで強度がでないからというのは、それは最初から施工で転圧して締めておけばよいという話だと思いますけどね。</p>
事務局	<p>数値計算的なことは、もちろんやっています。ちょっと手元に、細かい資料は持ち合わせていませんけど。室内で配合試験を行いました。何%くらい入れると強度がでるということは、もちろん行っています。結果として入れるパーセンテージは2%というのは定めています。2%という量は最低限の量といわれており、それはほかのいろいろな基準でもあるんですけど。2%以下になると、強度発現がばらついてしまうといのがあります。基準的にも、これが最低限ということで定めています。</p>
麓構成員	<p>十分検討しているとは思いますが、でも。</p>
瀬口座長	<p>以前、関西大の土木の土質の先生が、ここの部分の土は老朽化していると。今の発言だと、ここは十分土が大丈夫だという発言ですけど。老朽化しているので石垣が、という話になっていたと思いますけど。その話は変わってしまったのですか。</p>

事務局	それは西形先生の発言だったと思います。その時先生が言われていたのは、ここの斜めになっている硬化面。この硬化面の直上の土が、水がここを通ることで老朽化しているというお話をされていました。全体で見れば、土質はいいということです。
瀬口座長	土が老朽化するという、山が壊れたら平になるという。一般人の常識からいうと、先ほどの老朽化というのはよくわからないような気がします。
事務局	老朽化というのは、表現上のものなんですけど。土の粒子というのが、ぱさぱさになってくるという意味です。
瀬口座長	そうですね。だから耐力がなくなるということでしょう。
事務局	ぱさぱさになるのが、水道になった影響で、水が通っていたところがぱさついているというのは、西形先生が言われたお話だったと記憶しています。
瀬口座長	転圧するとか、石灰を入れるというのは、ぱさぱさになるのを防ぐということでしょう。粘着力を強くするということでしょう。土の粒子の。
事務局	ぱさぱさになってしまった部分は、新しい土に置き換えざるを得ないのかなと思っています。もう1つは、水の入り込みを防ぐために、ここの上に水平排水層というのを設けています。これは碎石で層を少し作っています。ここである程度、水を流す想定をしています。そういう意味で、もう一度同じようなことが起こらないように対策しています。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。はい、お願いします。
三浦構成員	<p>確認をしたいです。間石についてです。間石というのは、石垣の表面の隙間に詰める石。小詰めとか詰め石ともいいますが、工期が4年以上かかり、高さが10mの石垣です。この場合に、間石は各年度ごとに詰めていくのか、一番上まで積み上げてしまったあとに一斉に詰めるのか。これが書かれていないので、確認したいです。どうでしょうか。</p> <p>決まっていないうでしたら、ご忠告をさせていただきます。高さが10mありますので、石垣の石材の下のほうに荷重がかなりかかってきます。詰め石、間石というのは基本的に隙間を埋めているだけの話で、上からの荷重を支えるものではないです。例えば最初の年度の時に、間石を積み上がったところに詰めたとします。その次の年に上のほうを積み上げていくと、築石の合端、合端というのは上と下がついているのが合端。後ろに介石というのが入っていますが、その力のバランスが、上の大重量を載せると若干狂います。隙間が多分、1、2mmくらいは開いたり閉じたりします。閉じるほうだと、後から付けた間石に力が加わってしまいます。間石に力が加わると、上下にくっついている合端の位置がずっこけて、力学的にバランスが崩れて、ま</p>

	<p>た石が小さいから割れる可能性があります。逆に隙間が開くと、間石を留めているのは摩擦力だけなので、隙間が1、2mmくらい開いたら落ちてしまいます。ということで、各年度ごとに間石を入れていくと、上が積み上がった時に下が不具合をきたすので、正しくは一番上まで積み上げてしまったあとに、一気に間石を下から上まで入れるのが正しいです。それが検討されていないようなので、検討していただきたいです。多分検討していないと思います。今後検討して、積み上げる工程を決めておいてもらいたいと思います。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>正直、その手順の検討は、まだしていませんでした。これからしっかり検討を続けていきます。ありがとうございます。</p>
瀬口座長	<p>ほかによろしいですか。</p>
丸山副座長	<p>先ほど麓先生が言われたことにも関連しますが、だいたい土木だと、盛土に高速道路や商業道路を造る時は、沈むことを前提に計算してやっているみたいです。数年、土を入れてから安定するまで、それを早くしたいから石灰を入れられるということだと思います。4年ほどでやってしまうというか。予算のこともあるかもしれませんが、予算がなくて長くかかったほうが、安定するのではないかと感じてしまいますけども。新しいやり方でやった場合に、本来の自重によって強まるということが、どの程度なのか。計算されているのか。</p> <p>標準断面の4ページを見ると、吸出防止層というのが設けられていますが、斜めになっていますよね。施工する時に、この傾斜をどうやって保ちながらされるのか。一番下を見ていただくと、背面盛土層があって、その法面、斜めになっているところに碎石を入れて。下から積み上げていった栗石も斜めですね。工法的に、どうやってこの線を維持されていくのか。その辺が気になります。大雑把に引いているのでしょうか。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>まず1点目ですけど、基本的には高速道路などで、今まで力がかかっていないところに大きな構造物を造る時には、当然沈下の影響というのは考えます。特に盛土ですね。杭が打てないような盛土の時には、沈下予想をしてから進めていきます。今回の場合は400年間にわたり、すでに大きな荷重がかかっています。この部分よりも下の層は十分に締まっていると考えています。</p>
丸山副座長	<p>下はいいですけど、上の部分です。</p>
事務局	<p>上が、さっきの話と若干矛盾するかもしれないですけど。上は転圧していくので、新しく載った部分は、こういった沈下量というのはほとんどでないと思います。</p>
丸山副座長	<p>先ほど、転圧をしていくという。そうすると、転圧で4年間の短い工期で、それが収まるのかどうかというのが、なんとなく、ほかの所の先ほどの土木の強度の話をしたんですが、自重によってどこまで下がるかということが、ある程度予測されると思います。その自重を、待</p>

	<p>ってられないかなと思いました。石灰を 2%混ぜて、新しい土層に強度を持たそうということですよ。</p> <p>それで、石垣・埋蔵文化財部会でもやっていると思いますけども、それで十分だということであれば、何も言うことはないですけども。そういうことが検討されているのかどうかです。</p>
事務局	<p>繰り返してみたいな話になってしまいますけども。強度の発現というのと、沈下量というのは、概念的に微妙に違うので。沈下という面から考えれば、載った部分はそこまで沈下はないと考えています。いずれにしても、来年度きちんとモニタリングをしていこうと思っています。高さを測量して、下がっていないかという確認をしながら進めていく計画です。万が一、下がるようなことがあれば、そこは修正しながら進めていきます。完成後も、そのモニタリングは極力続けていきたいと考えています。一定期間について。</p> <p>2 つ目のお話ですが、これはモデル図として、こういうふう丸みのある斜めラインを描いています。現実の細かいところまでいけば、多少は階段状になると思います。盛土一層分ごとにずらしていくことになります。ミクロ的に見れば、階段状ということですよ。</p>
丸山副座長	<p>普段やられるということで。どれくらいの高さといいますか。ここには書けないんですか、細かいことは。標準断面ですから、ディテール、そういうところも正確に描くべきだと思いますけども。</p>
事務局	<p>盛土の、一層あたりをしっかりと締めようと思うと、巻き立て厚で 20 cm から 30 cm というのが限界だと思っています。それ以上巻き立てると締まらないので。そのくらいのピッチで、少しずつずらしていくイメージをしていただければと思います。</p>
丸山副座長	<p>わかりました。この図面では描けないということですが、やはり重要なところですので、ぜひ詳細図などに描いてもらいたいと思います。</p> <p>それと造園をやっているんで、1 ページに雑草等の除去を行うと書いてありますが、10 年もほったらかしていたら、結構樹木も生えてくると思いますけど、どうですか。どういう木が生えていますか。</p>
事務局	<p>言われるとおり、立木もだいぶ成長してきています。「等」の中に入れてはいるんですけど。樹木は伐採していきます。できる限り、取れる根はちゃんと取っていきたいと思っています。</p>
丸山副座長	<p>よろしくお願ひしたいと思います。今も石垣のところから樹木が生えているので、10 年経ったらこれくらいなるというのはデータでとっておいてもらわないと、今後石垣の樹木伐採、除去に役に立つと思います。工事とは直接関係しませんけど。10 年以上ほっておいたら、楠などは結構大きくなりますので。刈るかどうかは知りませんが。どういう樹種が生えているか。</p>
事務局	<p>そんなに大きいのは生えていないです。</p>

瀬口座長	<p>ほかにはどうですか。よろしいですか。では、私から。</p> <p>1 ページの右上の表のところに、解体を10年くらい行って、調査を2年やって、そのあと対策を2年やって、また解体とありますが、これはどういう解体をしたのですか。</p>
事務局	<p>対策と書いてある部分は、ご存知のように砕工を施工し、30年度は何石か、逆石のお尻があがっていた部分を解体せずに、検討のために残していました。その部分について、遺り少しを解体したというところ です。</p>
瀬口座長	<p>それから10ページのところを見ると、修復にあたって解体したために、築石が、これ角石と書いてありますが築石のことですか。角石が築石を補填するわけですね。どうしても解体すると石が傷む。だいたい全体のどれくらいになりますか。計算すればいいけど。2~30%?</p>
事務局	<p>これ角石(かどいし)のことです。表記上は、すみいしというか、かどいしというか、また議論がありますけど。</p>
瀬口座長	<p>かどいしですか。</p>
事務局	<p>かどいしのことです。</p>
瀬口座長	<p>かどいしって、すみいしのことではないの。</p>
事務局	<p>すみいしのことです。2つ合わせてすみかどいしっていています。</p>
瀬口座長	<p>かどいしを使っているのなら、統一してほしいです。</p>
事務局	<p>わかりました。失礼しました。</p> <p>石を置き換えていくボリュームですけど、今回4400石くらい解体しますが、一つひとつ全部、割れの具合をチェックしました。結果として、5段階評価をして、再使用不可能となった数が、概ね80石程度。4400石に対して80石でしたので、ほとんどの石は再利用できると考えています。積み直しに入ってから現場で、これは無理だというのが出てくる可能性はゼロではありませんが、事前の調査ではそういう結果が出ています。</p>
瀬口座長	<p>10ページの右側の石垣積み直し工のところで、462㎡とあります。新補石調達のところは92㎡だから、隅角石を除けば、462分の92、この年度の。そういう割合ですか。それが17%くらい。20%くらいですか。だから積み直すと、2割くらい石がだめになるといことですね。</p>
事務局	<p>下のほうがやはり荷重が大きいので、割れている確率が高いと思います。上のほうは割れていない、パーセンテージでいうと高いです。</p>
瀬口座長	<p>だから、あまり積み直すものではないですね。つまり、石垣が、元々のものが非常に貴重であるならば、積み直すことによって変質してい</p>

	くわけでしょ。2割ずつなくなっていく。補充の栗石のところを見ると、ほぼ50%か、どれくらいですか。補充するのは、裏込栗石のところ。
事務局	栗石については、半分くらいは変わる可能性があります。
瀬口座長	そうなりますよね。結局はほぼ、本質的な価値をなくしているというふうに理解するのでしょうか。それともまだ、本質的価値があると理解するのでしょうか。
事務局	私どもとしては、可能な限り古材を使ってやっていこうと思っています。本質的な価値を保って、やろうとしています。
瀬口座長	すると馬出のところの本質的価値とは、なんですか。石垣そのものではないですよね。
事務局	馬出というものの役割というところになるかと思います。石垣としての価値は、名古屋城全体としてももちろんあると思います。馬出という空間をどのようにしていくか、現代にはない馬出という空間になりますので。答えが難しいですけど。
瀬口座長	今まで本質的価値というのをずっとしてきたけど、やはり一度考える必要があるかもしれないですね。新補材をやったところと、元々のところと、戦後積み直したところと違うのではないですか。価値づけが。というのを、少し考えてください。 それから、前回あった石垣保存方針という文化庁の方針がでて、まだ読み切れていないから、次回以降報告しますということでした。今回の修復に関して、なにか影響があるのでしょうか。新しくでた石垣保存方針、石垣の補強のところが変わっていますよね。
事務局	それは、熊本城の検討の過程で新しい計算の仕方、評価の仕方が新しく打ち出されたということをお聞きしています。 今回の私どもの積み直しに関しては、その基準ではなく、ちょうど過渡期でしたので、これまで行ってきた名古屋城流ということで、文化庁には確認しています。
瀬口座長	それでは一度、ご紹介ください。紙面でわかりやすく。
事務局	熊本で打ち出された新しい考え方については、わかりやすくまとめて、お出しします。
瀬口座長	ありがとうございます。ほかには、どうでしょうか。よろしいでしょうか。 そうすると25年、四半世紀かかりますが、包括的な現状変更の申請をしたいということで、この変更許可に関して異論はなかったように思いますので、現状変更許可に必要な手続きを進めていくということによろしいでしょうか。

	<p>はい。皆さん同意ということで、進めていただきたいと思います。 続いて、議題(2)の令和4年度の二之丸庭園の追加の発掘調査についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
	<p>(2) 令和4年度の二之丸庭園の追加発掘調査について</p>
事務局	<p>2つ目の議題については、二之丸庭園の発掘調査について、追加の部分です。以前に、池の中のことや、ほかの部分で議論をお願いしていました。今回、池の北側のところで、過去の庭園内の通路の石を推定するために追加で発掘調査をしようと考えています。中身については、担当からご説明します。</p>
事務局	<p>北園池の北側の石組の復元において、図1の赤破線に相当する園路が3案推定されています。それが写真2の園路推定で表しています。過年度の調査では、園路に関する遺構は確認されておらず、石Aと石Bの北側は調査が行われていません。園路遺構や近世の遺構面、石の据え付け、原位置から移動部分を確認して、園路のルートや形状を復元するための情報を得るため、石組復元箇所周辺を再調査したいと考えています。また、石Cの北側も調査し、石の据え付けと園路の遺構を確認したいと考えています。</p> <p>2番の北園池北側石垣の復元案に関して、現状の石と絵図と対応しているところですが、案1が、石A・石Bの北側を通る案です。少し見にくいですが、案1の場合の現状の石A・石Bが、このあたりの石と考えています。案2が、案1と同様に石A・石Bの北側を通りますが、園路が現状の地形では急勾配になることから、現状より遺構面が低い案です。案3が、前のスライドでお示ししている石A・石Bの南側を通る案で、その時の現状の石がこのあたりの石に相当するのではないかと考えています。</p> <p>これを受けた追加の発掘調査の案としては、資料右ページの3にお示ししています。景石の背面に調査区を2か所設定します。まず①が、1.8m×1.2m程度、深さが1m程度で設定しています。②が3m×2.5m程度、深さが80cm程度で設定しています。また、現状遺構の確認のため黄色の着色の範囲、約8㎡で近世の遺構、過年度の調査の検出面まで表土層を除去した後に、面的に精査したいと考えています。あわせて、図の中央付近の沢渡石の遺構を確認するために、表面を清掃するなどして、石と遺構面との関係を確認したいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>補足してほしいんですけど、石A、B、Cが基準になって園路の3つ案があると。そのために発掘調査をしたいということですよ。石A、B、Cは、資料の右ページのどこにあたるのか書いていないのでわかりませんが、どこですか。 四角の①のところは石Aとか、そういうことですか。</p>
事務局	<p>スライドをご覧ください。石Aがこれです。</p>
瀬口座長	<p>それを書いてくれると、皆さん、私も含めてわかりやすいです。Aはこれで、Bは？</p>

事務局	Bは、これです。
瀬口座長	黄色の中にあるのですね。
事務局	はい。Cが2番のところのものとなります。これです。
瀬口座長	<p>ありがとうございます。説明をするつもりで図を作っていたけると、とても助かります。はい、わかりました。A、B、Cの石がわかったところで、園路の3つ案を作って、それを確定するというか、あたりをつけたいということで①②と黄色のところを発掘調査したいということです。それでいいですか。現状変更は赤い線だから、赤い線の中が現状変更の申請の範囲ということですね。その中で①と②をトレンチを使って、黄色いところを遺構面まで掘る。ということだそうです。ご意見、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>特にないようなので、現状変更の手続きをこの提案のとおり進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて議題の(3)西之丸展示収蔵施設周辺の整備についてです。事務局から説明をお願いします。</p>
	(3) 西之丸展示収蔵施設周辺の設備について
事務局	<p>3つ目の議題については、西之丸展示収蔵施設周辺の整備についてです。資料3をご覧くださいと、タイトルのところに西之丸展示収蔵施設に※が付けてあり、その説明が一番下に記載してあります。この施設については昨年度11月にオープンする時に、名称としては西の丸御蔵城宝館と愛称のようなかたちで付けています。まだ行政手続き上は、西之丸展示収蔵施設という言い方で、すべて書類を作っています。予算等この名前で、行政の手続き上は行っていますので、引き続き、わかりにくくて恐縮ですが、前から使っている展示収蔵施設という表現でこの先も続けさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、資料の中身について担当者からご説明します。</p>
事務局	<p>今回は大きく2題あります。1点目が発掘調査の結果で、2点目が発掘調査結果等をふまえた修景イメージの素案をお示ししたいと思います。</p> <p>まず発掘調査については、先生方からも多大なご意見をいただいたおかげで、先月完了することができました。改めてありがとうございます。今回は、それぞれの結果についてご報告します。また、それをベースにして、遺構が出てきましたので、それをふまえた修景イメージ素案を作成しました。それをご覧くださいながら、いくつかご意見をいただければと考えていますので、よろしく申し上げます。</p> <p>それでは調査成果についてご説明します。初めに結論をお話しますと、六番御蔵については位置や構造などかなり細かい部分まで情報を得ることができました。一番御蔵については、一部遺構を検出したことにより、絵図情報などで補完すると、位置を設定することが可能に</p>

なると思います。二番御蔵、五番御蔵については、今回の発掘調査では御蔵の痕跡を捉えることはできませんでした。そのほか、水道や御蔵御門の礎石の可能性のある遺構等を確認しましたので、順を追ってご説明します。

まず、石列の毀損事故等がありました六番御蔵についてです。資料の3ページをご覧ください。左下の写真2-3にあるように、調査区の南側で地覆石の列を検出したことや、礎石の抜き取り痕跡が確認できたことで、蔵の規模や位置が判明しました。図2-1、真ん中に載せているオルソ画像のように、礎石は母屋の周囲と内部に1間が6尺3寸間隔で配置されていたと考えられます。内部は南北4間ごとに配置されており、全体から見ると5つの空間に分かれているようになります。右上に金城温古録の六番御蔵の図を載せていますが、こちらに戸前、入り口が5つ描かれています。その5つの空間それぞれに戸前が付いていたのではないかと考えています。また母屋の西側、図でいうと上側には、写真の2-1のように円礫が1個から3個、集合したような痕跡が出ています。こういったものが南北方向に2、3m間隔で並んでいることが確認できました。これは庇の柱を支える礎石のさらにその下にあった根固めの石と考えています。礎石自体はありませんが、この石から庇の柱の位置も推定できると考えています。そのほか、調査区の東側では建物の外側に素掘りの溝があり、蔵に伴う雨落ち溝ではないかと考えています。ただ、西側、北側、南側は近代の水路として利用されているため確認はできていません。西側の近代水路のさらに西側では、近代のものと同様に瓦を立て並べた遺構が検出されました。

次に一番御蔵についてご報告します。資料の4ページをご覧ください。東からA区、B区、C区と、3か所調査区を設定しました。そのうちA区の西側の北寄りの部分と、B区の南側で礎石の抜き取り痕跡を確認しました。1間あたりの間隔は六番御蔵よりも広くて、6尺5寸でした。そこから一番御蔵の位置を復元したものが、資料の右下の図3-4になります。今回の調査で蔵の南側や西側の礎石の抜き取り痕跡等は確認できませんでした。検出した抜き取り痕跡から、北側と東側がわかりましたので、そのラインを延長させた北東隅を起点に金城温古録や御本丸御深井丸図といった絵図に記載されている、大きさや柱間から全体像を復元しています。一番御蔵の南側には近代に倉庫として転用されていた際に造られたとみられる水路があります。蔵の西側には、この後ご説明しますが、近世の水道が検出されています。今回、絵図情報を基に規模を復元すると、ちょうどその水路の中に収まることから、この復元案は妥当ではないかと、現段階では考えています。B区の北側では、建物の戸前、入り口に伴うと推定される瓦を立て敷き詰めたような遺構が確認されました。ただし、戸前の柱の礎石の高さとの関係から、戸前が造られた当初のものではなく、後に造られた遺構であると考えています。右上に絵図を3つ並べていますが、真ん中の図が金城温古録の絵図になります。この金城温古録の図には、六番御蔵の南東端から一番御蔵の北側までの距離が書かれています。太コ塀七間半と書かれています。この数値と、現地で検出した遺構の数値がほぼ近似することがわかりました。このことから、金城温古録に書かれている数値の正確性がわかるかと思っています。

続いて二番御蔵についてご説明します。資料の5ページをご覧ください。

さい。二番御蔵では、C、D、E、Fを設定して調査をしてきましたが、近代の建物跡や現代のかく乱が大きいことがわかりました。一部、深掘りなどをして、その下に近世の遺構が残っていないか確認しましたが、蔵跡に関する情報は得られませんでした。ただ、資料の左側の真ん中あたり、図4-1に載せている、C区のオルソ画像があります。こちらの中央あたりに、南北方向に石組みの水路が延びていることが確認できました。この水路は、積み直されたり、拡張されたりしていますが、元々は金城温古録に記載のある水道、みずみちと呼んでいます。水道であると推定されます。水は、この水道を通して北側に流れていって、西之丸の北側の石垣から外堀に排出されていたと考えています。水道の位置を確認するために、J区という調査区を設定しましたが、近代建物の基礎が深い部分まで入っており、水道を確認できませんでした。C区で見つかった水道のすぐ西側に、図4-1で赤色の丸で示した部分で、礎石の抜き取り痕跡、または根固めの可能性があるような円形のピットが見つかりました。この位置から推定すると、一番御蔵と二番御蔵の間に考えられていた、御蔵御門の東側の鏡柱や控え柱の礎石位置にあたる可能性があるのではないかと考えています。

最後に五番御蔵についてです。資料の6ページをご覧ください。こちらには、G区とH区の2か所の調査区を設定しました。近代の建物基礎や道路の確認をしました。その下の状況を確認するために、一部深掘りをしました。建物や庇の礎石の抜き取り痕跡、雨落ち溝など蔵に関する情報は得られませんでした。発掘調査の成果については以上です。

次に、これらの発掘調査の結果をふまえた修景イメージの素案についてご説明します。資料の7ページをご覧ください。左側には、これまで先生方にご確認していただいた修景イメージの方針を記載しています。今回、右の四角に書いてある発掘調査等をふまえた整備手法の追加内容をご説明します。

まず、大きく遺構が見つかった六番御蔵に関してです。先ほどのご説明のとおり、礎石や地覆石、それらの抜き取り痕跡等より多く見付き、規模・位置を確定できたことから、礎石については具体的に表現していきたいとします。

一番御蔵と二番御蔵の間にある御蔵御門や水道の遺構についても、今回抜き取り痕跡の可能性のある遺構を確認できましたので、こちらも礎石を表現できるものと考えています。水道も検出されているので、こちらも表現していきたいと考えています。一番御蔵に関しては、抜き取り痕跡や、ほかの絵図情報から位置が特定できたと考えていますので、こちらも遺構跡を表現していきたいと考えています。

今回、二番御蔵と五番御蔵に関しては、残念ながら蔵に関する遺構は認められなかったため、絵図情報から遺構跡を表現していきたいと考えています。

また、米計り場・勘定場という施設があります。こちらは二番御蔵と三番御蔵の間に存在が想定されていますが、現在の絵図情報から、こういったところで、こういった表現で再現ができるのかということも含めて、検討を進めています。またそのご報告をできればと考えています。

下にありますのは、周辺イメージの全体のものです。それでは個別にご説明します。

8 ページをご覧ください。左側が六番御蔵です。こちらに関しては、遺構等が見つかっていますので、具体的に表示をしたいと考えています。主に礎石です。地覆石に関しては、抜き取り痕跡等から位置や規模が出てきていますので、より具体的な石材を使って、自然石、かつ自然の風合いに見えるものを使って遺構を表現したいと考えています。その表現する範囲は、東側、図面上で上側と、南側の東2間分については、自然の風合いに模したもので再現したいと考えています。それ以外の建物の境界については、西側と北側、南側の西側2間に関しては、形状の整った加工した石材を用いたいと考えています。一部、加工石材の抜けた箇所、茶色の部分ですが、石材を抜くことで戸前を表現したいと考えています。庇部分の礎石に関しては、遺構の位置だけが出ていますので、加工された石材を用いて、母屋の庇の跡と差別化した感じで表現ができればと考えています。母屋部分を茶色で着色しています。一方、庇部分についてはオレンジ色で色を変えていますが、色調を変えることで、それぞれの建物の属性を、違ったものであるということを表現できればと考えています。六番御蔵については以上です。

次に右側が、御蔵御門と水道についてです。基本的にこのあたりは、来場者の観客通路の真ん中にあります。今回、遺構が確認された水道の位置が概ねこの位置かと思っています。御蔵御門の礎石が、丸で示した箇所になっています。これらは抜き取り痕跡の可能性のある遺構を検出したことから、自然な風合いの石を用いて、礎石の位置を再現していきたいと考えています。水道に関しては位置は特定できていますが、通路ということもあり、来場者通路が今脱色アスファルトで舗装されていますが、それに近いもので、色を変えるなどをして表現したいと考えています。水道の蓋石に関しては検出されており、自然石を用いて再現できればと考えています。なお、今ご説明した材質等に関しては、現時点での想定です。これからの検討等で変更していく可能性はあります。

9 ページをご覧ください。まず、左側にある二番御蔵をご説明します。二番御蔵に関しては、遺構が確認されませんでしたので、位置づけを表示したいと考えています。基本的に表示はフラットを考えています。土系固化舗装を行ったうえで、周りを加工石材で囲いたいと思っています。土系固化舗装の色が、六番御蔵の土と同じ色調になっていますが、六番御蔵とほかの御蔵に関しては少し具体性が違いますので、色を変えていきたいと考えています。下の写真が、二番御蔵の南側になっています。南端については、現在の入り口の石垣があり、実際に昔はこの櫓が続いていたということもあり、何かしらそれを暗示させるような表現をしたいと考えています。一部ここは右の仕様を施工しないことを考えています。二番御蔵に関しては以上です。

次に一番御蔵についてですが、遺構等から具体的な位置が確認されているので、しっかりと位置を明示していきたいと考えています。構造は二番御蔵と同じで、土系固化舗装で囲ったその周囲を加工石材で、建物の境界を囲う構造です。下に五番御蔵がありますが、こちらも同様なことで考えています。

説明は以上です。これらの表現方法や、位置等などでご助言いただければと思います。よろしく申し上げます。

瀬口座長	今説明された西之丸展示収蔵施設、城宝館の整備について、ご意見、ご質問をお願いします。はい、お願いします。
麓構成員	まず4ページの、一番御蔵の平面図の中で礎石なのか、柱なのか、礎石ですね。白抜きの礎石は推定位置で、赤で塗りつぶしているところは痕跡がでているところ。それはいいんですが、そこに、これは戸前だと思いますが、赤い実線で書いた部分と破線で描いた部分がありますよね。実線で書いたところは戸前だという、なにか痕跡が出ているのですか。
事務局	実線で書いた部分を戸前と推定している判断の理由は、一つは図3-2の庇の柱の礎石を示しているところがあります。この位置に、礎石と思われる石が検出されたということ。その北側に瓦敷の遺構が断続的に出てきたことから、絵図情報と比較すると、この部分に戸前があったのではないかと考えました。図3-2の左側のところに瓦敷の遺構があり、そこからしばらく途切れて、東側にもまた瓦敷の遺構が並んでいます。東側の瓦敷の遺構が、その先の東端の少し手前で途切れていることから、この位置が戸前に関する遺構ではないかと考え、このようなかたちで復元しました。
麓構成員	わかりました。痕跡があるということですね。破線で書いてあるところは、発掘調査はしていないけれども、ここも発掘調査をすれば同様の痕跡が出てくる可能性はあるということですか。
事務局	そうですね。この部分についても、なにかしら出る可能性はあるかと思えます。破線の部分をどのようにしてここに書いたかという、今回推定した図3-2の戸前の間隔が、南側にある建物の礎石のちょうど2間分あって、そこから一定の距離で離れているというかたちでしたので、それを西側に展開すると、このような形で復元できるかと思いい、想定しています。金城温古録には、戸前が6口書かれていますので、その6口を西側に展開すると、このような形になります。全体のバランスから見ると、西側に寄ってしまっているというか、西側はかなり近いところから戸前がありますが、東側は結構距離が開いている状態です。逆に最後の戸前を東側に延びてくると、今度西側が開いてしまうということで、バランスも悪いということになります。間隔自体は、一定ではない可能性がありますので、この復元はあくまで想定になります。
麓構成員	<p>というのは、戸前と、ここでは内部は不明で省略と書いてありますが、内部がどういうふうに関仕切りというか、柱位置があるかということ、関係してくるはずなんですよね。今のようにも西側に寄りすぎていると、内部はどういうふうに関仕切られていたのかと思うものですから。それが気になりました。今の話は、わかりました。</p> <p>次は8ページの整備の案ですけど。引き出し線で書いてある、右側に自然石と書いてあるところ、地覆石と書いてあるところと、建物境界というのと、別に分けていますよね。つまり地覆石があったところと、地覆石がなかったところにあえて建物の境界として、加工石材を用いているように、そんな意図がこれから読み取れますけど。ここに</p>

	<p>地覆石はないと判断していいのですか。これはない。</p> <p>もう一つ、同じように、これは戸前に相当すると思います。建物境界と書いてあるところの戸前の部分は、先ほどの建物境界の石材とは違って、また別の色が塗ってあります。ここをどうするのかというのが、気になりました。説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず8ページの左の図の、南の東側にだけ地覆石があつて、西側にはないということですが。これは発掘調査で、東側には実際の礎石の、地覆石が残っていたり、ない場所も抜き取り痕跡がありました。西側については、建物の布堀の掘方が前にずっと続いており、掘り返したような痕跡もありませんでしたので、南の西側、西辺、北辺については地覆石は元々なかったと考えています。</p> <p>説明を省略してしまいましたが、戸前の位置をどのように推定したかを付け加えさせていただきます。</p>
麓構成員	<p>戸前のところは、いいんですけど。確認したんですけど。戸前と判断したところが、なにか間違っているかという話ではなくて。仮に戸前はここだとして、戸前の表現として、この絵では色を変えていますけども、ここをどうするのですか、というのが質問でした。</p>
事務局	<p>それに関して、ご説明します。境界石を用いずに、今のところ中の土系固化舗装等と一緒にしたいと考えています。境界がないということで、戸前の入り口を表現したいと考えています。</p>
麓構成員	<p>礎石はありますよね。礎石があつて、礎石の間に、地覆石に相当するところは、布堀りの跡はあるんですよね。建物境界、加工石材等と書いてあるところ。先ほど地覆石は残っていないし、地覆石の抜き取り跡もなかったという話でしたけど。それに合わせて、この部分にも布堀りの跡はあったという説明があつたと思います。その布堀りは、なんのための布堀りで、礎石と礎石の間になにが元々あつたのか。それをどう考えたうえで、地覆石ではない、建物境界を石材で表すというのが、理解できません。また、戸前のところは整地した地表面と、同じ高さの地面にするということが、とても不思議な気がしてならないです。どのようにお考えですか。蔵の基礎部分が、どうなっていたかということ、きちんと想定したうえで、こういう案が出てきたと思えないものですから。</p>
事務局	<p>布掘りについてです。布掘りは一部断面を掘削して深掘りをしますが、その中に胴木のような痕跡が認められないので。現時点の想定ですが、地盤を土壌改良のような、中の土が礫交じりのような土が詰まっている状態でした。地盤を硬くするために、一度掘って土を埋めたのではないかと考えています。礎石も、建物自体が礎石だけではなくて、土台、横に部材を礎石に渡して、部材で建たせていたような建物を想定しています。</p> <p>実際は入り口の位置は、確かに高さ的に高かったと思っています。</p>
麓構成員	<p>今度、建物の境界ですけど、礎石の上に土台があつたとして、その</p>

	<p>土台とかつての地面の隙間、礎石の上に土台ですよ。礎石は地面より少し高く、頭が出ていますよね。そうすると土台を敷いていた地面のところに隙間ができますよね。その隙間は、どうなるのですか。かつて、どうしていたのでしょうか。その土台はあるんですけど、大壁ですよ。土蔵ですから。その土壁は、どのように塗って、地面と土壁の関係はようになっていたんですかね。普通は地覆石があって、地覆石のところまで、土台を敷いて、その上にあったとしても、外側には土壁の大壁がきて、最後に漆喰を塗って、それが地覆石の上で終わるといのが、一般的だと思います。このように、地覆石がなかったというのであれば、そこの納まりがどうなっているのか。どう判断されていますか。</p>
事務局	<p>地覆石が、お答えになるかどうか。十分検討が行えていないので、十分お答えできるか、わかりませんが。地覆石が、なぜこういう中途半端な状態になっているかを、少しご説明します。建物を建てた当初は、布掘りと礎石だけがある状態で、建物が建っていたと思われま。</p>
麓構成員	<p>それは、地面だけを見て判断していますか。それとも、そういうふうに建物ができていた、土蔵が建っていたというのであれば、礎石の上に土台なり、柱なりを建てて大壁を塗って、先ほどお話した土蔵の壁と地面の納まりがどうなるか、ということまで、建築的なことを考えたうえで話していますか。最初は礎石だけで、地覆石の位置、礎石間にはなにもなかったという判断をする時に、考古学的な見解だけでいっているのか。それとも、そこに土蔵が建ったとして、土蔵は本来どういうふうに造っているのだろうか、ということまで考えて、その説明がつくような解釈をしていますか。それは、どちらですか。</p>
事務局	<p>考古学的なところから、土がどう掘り込まれたか、後から石が置かれているか、検討していました。</p>
麓構成員	<p>それだけだと、解釈に誤りがあると思います。土蔵が建っていたのですから。土蔵が建っていた時に、繰り返しますけど、壁と地面はどんな納まりになるのか、というところまで解釈したうえでないと。安易に地覆石はなかったということで、建物の境界を加工石材で表すというのは、なんか変な気がします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。検討を進めていきたいと思います。</p>
丸山副座長	<p>今の議論をお聞きしていると、発掘で出てきたものをそのまま表現するというのと、単に石でぐるっと築石かなと思いますけど。だぶってくるんですよ。なにをここで表現したいのか。発掘成果を表現して、あとはここで描かれているイメージパースみたいなことで建物を表現していくのか。そのへんが整理されていなくて。これからまだ検討されて、実施設計図面に落とししていかなければいけないですけど。</p> <p>ここまでざっと出されたので、質問したいのは今の点ですね。もう一つは、一番御蔵のところに、カヤの木が描かれています。どんな樹木が生えていて。これを見ると、まだ検討されていないのかなと思います。</p>

	<p>ますけど、9 ページの上のほう。右上です。既存樹木は保存と書かれています。しかも、土系で舗装すると書かれています、ちょっと矛盾しているんですね。樹林帯であれば、ほかのところと違って木を残すというのであれば、舗装するのは無理かなと思います。まだ整理されていないのかな、という気がします。この計画案は。</p> <p>今、天然記念物のカヤですね。カヤについても、ここは重要な場所ですけど、どういうふうに、この広場の中で整備していくのか。そういう話も残っているのではないかと思います。</p> <p>もう一つは、加工石材です。書いてありますけど、今の展示収蔵施設の前の縁石を見たら、ひどいものですね。住宅地の一画みたいな既製品でやられていて。ここは非常に重要な蔵という場所ですから。この石材を加工石材でやるというのであれば、今城内に残されている石材で、結構なれた、いい石材があるんですね。歴史を感じさせるようなもので、こういうところに、全部ではないですよ。それを使うことによって、やると。新たな石はありますけど、そういうものをうまくバランスよくデザインして。そういうことが基本的にいると思います。展示収蔵施設のまわりもね、あんなものがぐるっとまわっていたら、名古屋市は恥をかきます。そう思っていますけどね。</p> <p>今回出された中で、そういう細かいところが、今後詰められると思いますけども。その点を考慮していただきたいと思います。特に植栽のあるところは、野芝かなにかでやるのかなという気がしますけども。そのあたりはまだ検討されていない。最初に言いましたけど、発掘した成果と、表現したいものが混在しているから。まだ整理されていないというのが、先ほど麓先生が言われたことだと思います。これからですので、いろいろな案を検討していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>樹木の話ですけど、7 ページのところに全体の鳥瞰イメージがあります。まだイメージですので、これから先生方にいろいろアドバイスをいただいて、どんどん直していこうと思っている段階です。言われるとおりに、まだ詳細な検討までいっていません。</p> <p>カヤはここにありますように、カヤの根元は完全に切り取ろうと思っています。同様に絵で、茶色に全部塗ってありますが、樹木の根元も、根の跡まで舗装するようなことは、さすがにできないと思います。そこは検討いたします。芝は、野芝か高麗芝を考えています。</p> <p>石材の表現ですけど、7 ページの左側が、発掘調査にかかる前に、こういう方向でいきますということで、ご確認していただいたものです。⑤のところ、一番、二番、五番については、長方形の割石を用いて表現していきたいと考えています。まず位置を示すことに重きをおいています。六番だけは、礎石の本物が出てきたりしているので、それが砂岩の石だということもわかりました。大きさがどれくらいだということもわかりましたので、六番だけ特別扱いをしようかと考えているところです。これで最後にしますけど、一番、二番、五番の輪郭を表す石を、どういうのを選ぶかというのは今後ご相談をしていきますけど。あまりにリアルなものを入れてしまうと、それはそれで、そんなものがそこにあったのかと勘違いさせてしまうのかな、と考えました。そういった意味で表現しています。</p>
丸山副座長	それはデザインで、どれだけでもできます。仮に、そういう石を使

	<p>う場合は、こういう主旨で使う。名古屋城にこういう石が遺っていて、歴史的なものをこういう場に設置したと、説明をすればいいんです。誤解されるのではなくて、積極的に利用することで、長い歴史の中でこの石が眠っていたと。ほかのところに、ほったらかしにされていたと。それをここで使うことによって、歴史性というか、時間的なものを表現したい。それだけをやればおかしけれども、それを交えて新材とやれば、十分できると思います。そういう案を出してほしいと思います。</p>
事務局	<p>麓先生と丸山先生からのご指摘は、発掘調査の成果と、本来そこにあったであろう建物とでギャップがあるのではないかとのご指摘であったと思います。私どもは、考古学の学芸員しかおりませんので、そのところは大変弱いところです。発掘調査の結果から、どう建造物を復元するかというところについては、今後調査の成果を整理していく中で、先生方にご指導を仰ぎながら、そこを確実にできるように調査・研究を進めていきます。今後とも、ご指導をよろしく願います。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうですか。 蔵跡に、木は必要なんですか。ちょっと考えると、建物の中に木が生えているというのは、ちょっとおもしろいなと思いますけど。</p>
事務局	<p>当初の、平成26年頃に基本構想を作っていますけども、その頃の案は、もっと木を切ってしまうと考えられていた時期もあります。その後工事を進める中で、景観的な観点や、すでに緑が親しまれているというのがありますし、緑域を確保するという意味でも、一定数は残したほうがいいのかという。それが、蔵跡の中になってしまいますけども。なるべく貴重な樹木は残したいと考えたものです。</p>
瀬口座長	<p>でも梅の木は切ってしまったんでしょ。</p>
事務局	<p>梅の木は切っていないです。</p>
瀬口座長	<p>全然切っていないですか。</p>
事務局	<p>全然切っていないです。</p>
瀬口座長	<p>そうなんです。なにを展示したいのか。蔵があることを展示したいんですよね。木陰に入りたいというのは、別途要求を満たしてやればいいのかという考え方は難しいですかね。</p>
事務局	<p>なかなかやはり、近世の姿に戻そうとすると、今ある木はほとんどなくなってしまうということもあります。現代の、特別史跡の中で公園機能というのは、なかなか難しいところがありますけども。お客様もおられますので、難しいところで悩んでいます。</p>
瀬口座長	<p>木陰になるところを別途作るのは不可能なんですね。</p>

事務局	難しいかなと思っています。
瀬口座長	木を切ってしまったら、もう生やせないなので、難しいから、今の木を大切にしたいと。その下にベンチを置いて、みんなが座ると。そういうことですか。
事務局	ベンチを置くこと一つをとっても、現状変更という考え方になってきますので。それについては、また別でご相談させていただきたいと思います。
瀬口座長	それから、麓委員が言われたように、礎石の部分だけを表現する場合は、要するに混合させることで、わかりにくくしているんですよね。展示をしようとしているから、石は使わないほうがいいのではないですか。境界線に。別途境界がわかるようなものにするという選択肢もあるのではないですか。石を使った瞬間に、礎石とか地覆石と混在するのではないかと思うので。そういうのを少し検討してもらって、今日いろいろな意見が出たので、引き続き皆様のご意見を聞いていただくというふうにしたらどうかと思います。そういうことでよろしくをお願いします。
事務局	今日いただいたアドバイスは、よく検討させていただきます。今これは、斜め上から見た図で書いていますけど、ちょっと平面ぼく、今度は書いてみようと思います。よろしくをお願いします。
瀬口座長	1時間半経過しましたが、休憩しますか。それでは、50分から再開ということで、お願いします。
	— 休憩 —
	(4) 鶴の首（小天守西）の水堀側石垣根石発掘調査について
瀬口座長	再開をします。議題（4）鶴の首、小天守西の水堀側石垣根石発掘調査についてです。事務局から説明をお願いします。
事務局	本日お諮りするの、小天守の西側、鶴の首と呼んでいます部分の水堀側発掘調査についてです。資料は、右肩に資料4を記したもので、A4で3ページです。最初に位置をご確認ください。資料の3ページをご覧ください。小天守の西側にあたる赤でお示した2か所の発掘調査についてです。こちらの調査を計画した経緯は、今年の3月に現天守閣解体现状変更申請に対する指摘事項への回答について、石垣・埋蔵文化財部会にお諮りした際に、この部分の石垣面の状態が悪いことから、石垣下部の安全性を確認しておくべきというご指摘がありました。それに対して計画した調査です。経緯をお話すると、9月7日に開催した石垣・埋蔵文化財部会に案として諮り、その後の現地調査等をふまえて、修正した案を今日お示ししています。概略をお話した経緯については、資料の1ページに文字で整理していますので、ご参照してい

ただければと思います。ご参照していただきながら、簡単にご説明します。

まず石垣面のオルソの画面をご覧ください。こちらの石垣は、水堀側から小天守のほうを見た石垣面です。写真でいうとここあたりのところに若干段差があるのが、写真でも見ていただけたと思います。こちらについては築石が若干前方に飛び出している状況です。右側のほうが落とし積み等で積まれています。明らかに近代に積まれたもので、濃尾地震の後に積み直しされたものではないかと考えています。築石が突出しているようなところも、濃尾地震のあと、修復に伴うものではないかと考えています。この石垣は、ちょうど上側が、鶯の首と呼んでいる通り一番狭いところですが、来場者の主要動線にもあたります。その石垣が、お客様にとっても安全であることは大変重要なことなので、事前にレーダー探査を実施しています。レーダー探査の結果は、こちらにお示ししました。右側を見ていただくと、左側に示した図がレーダー探査の状況で、それを模式的に示したのが右側の図になっています。この石垣部分ですが、背面構造が栗石のみで構成されているのではないかとこの心配がありました。実際には、盛土らしい、反応のないところがありますので、盛土を持つ構造であることが確認できました。

もう一つの目的であった、石垣面の下、根石部分についても、根石の状況を確認できるかレーダー探査をしましたが、元々水堀の一部なので水分が多くてレーダー探査が反応しにくいという情報もあり、根石についての情報はレーダー探査によって得ることはできませんでした。そういった状況をふまえて、先ほどの一部突出している部分についてはレーダー探査ではわかりませんでしたので、発掘調査をして根石の状況を確認したいというのが、今回の調査の最初の主旨です。併せて、資料3ページの図で2か所調査区がありますが、今の突出した部分の調査を考えているのは、イのトレンチです。平面図で、ここに突出しているのが見えていると思います。突出している状況がわかるところに、トレンチを設定します。もう一か所、こちらの石垣面に加え南側の石垣面の状況も、石垣面としてはかなり良くないというご意見を、石垣部会の先生方に見ていただいた時にいただきました。右隅部分の接点にあたる場所、それぞれの根石が見られようなどころという意味で、ロの調査区を設定しました。

今回調査の目的としては、鶯の首のところの石垣面の安全性を確認するために、イとロの2か所について発掘調査を行いたいと考えています。こちらについては、水堀の一部が調査区になりますので、イとロの赤い範囲をすべて発掘するのではなく、これを最大の範囲として、この中で必要な範囲の発掘調査に留めていきたいと考えています。具体的には近世の遺構面までの発掘調査に留めたいと考えています。必要であれば、部分的な断ち割等も検討していきたいと考えています。資料2ページ目に、具体的な手法などが書いてあります。表土についてはどうしても機械が必要になる場合もありますが、基本的に手堀りによって発掘調査を進めていきたいと考えています。

最後に、資料では埋め戻しの方法まで書いています。この中には、搦手のところでも話題になった石灰を入れることを記載しています。これまで内堀の中では、石灰を含めて埋め戻してきましたので、このように書かせていただきました。確かに今まで埋め戻してきたところ

	<p>の状況を確認すると、ほかとかなり違う状況もあります。ここについては一度、今日ご意見をいただいたこともありますので検討して、埋め戻しの方法について考えたいと思います。</p> <p>このような内容で今日ご審議していただいたうえで、現状変更の申請をし、今年度中に発掘調査まで終えたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>今説明された部分について、ご質問、ご意見はありますでしょうか。はい、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>さっきのレーダー探査をされた部分ですけど、突出部分ですね。突出部分の裏込は、空隙部分はなかったですか。盛土があるといっても、盛土の幅は非常に狭いですね。盛土の土圧や、滑りなどで突出したというより、石垣そのものが、地震か何かで突出したというような印象をうけるんですけども。そのへんは、どうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>レーダー探査の結果を見ていただくと、このあたりで栗石の厚みが変わっているとか、築石の控え自体も若干変化があります。そういったことを考えると、そこがちょうど積み替えの部分の境にあたるのではないかと思っています。まずは石の状況。それからまわりのところの石垣面をもう一度観察して、突出がどういったことで発生しているのかというところまで、検討をしたいと考えています。</p>
小濱構成員	<p>今言いました、空隙はないということですか。</p>
事務局	<p>今見えている範囲では、石垣の築石の奥に、もう一石石が見えるところがあり、今そこを慎重に検討しているところです。</p>
小濱構成員	<p>まだ検討中ということですね。わかりました。</p>
瀬口座長	<p>ほかにはどうでしょうか。よろしいでしょうか。それで、何がわかると想定しているのですか。</p>
事務局	<p>先ほどもご指摘いただきましたけど、石垣が突出している状況がありますので、それが石垣の安定性に影響を及ぼすものであるかどうか、根石も含めてわかればいいと思い、調査を行いたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>土圧とかそういうものではないので。土圧とか、そういうものでないとすると、根石の部分の可能性があるということですね。根石の部分だったら、それがわかったらどうするのですか。また積み直すのですか。</p>
事務局	<p>そのあとの整備の手法のところは、今後検討していきたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>何㎡くらいですか。鶺の首のところの面積は。</p>
事務局	<p>石垣のですか。</p>

瀬口座長	石垣のです。
事務局	今、正確なデータを持ち合わせていないので、また改めてご報告します。
瀬口座長	だいたいいいので。
事務局	概算ですが、100 m ² くらいです。
瀬口座長	<p>100 m²ですね。m²100万とすると、1億円くらいの工事になります。そういう予算で考えたほうがいいですね。もし、積み直しをしようとする。はい、わかりました。ありがとうございました。</p> <p>ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。なければ、現在のこの調査については、特に異論がなかったと思います。現状変更許可に必要な手続きを進めていただきたいと思います。</p> <p>続いて議題(5)特別史跡名古屋城跡石垣保存方針について、事務局から説明をお願いします。</p>
	(5) 特別史跡名古屋城跡石垣保存方針について
事務局	<p>5番目の議題としてお諮りする、特別史跡名古屋城跡石垣保存方針についてです。石垣の保存方針については、現在3年計画で作成している途中です。その中身すべてをお諮りするのではなく、その中で整備する城内の石垣面の保存や整備についての基本的な考え方、そこで整備する基本的な考え方の方向性について先生方のご意見をいただきたいと思います。資料は、資料5と書いてあるものがA4で6ページあります。</p> <p>まず名古屋城全体の石垣の保存方針について、これまで全体整備検討会議で詳細にご説明していませんので、簡単にご説明します。1ページ目の表1をご覧ください。名古屋城では平成30年に、特別史跡名古屋城跡保存活用計画を策定しました。それに先立つ平成29年度から、城内石垣の石垣カルテを作成しています。保存活用計画の中では、石垣の保存活用等について全部整理した状態で書き込むことができませんでした。表1でその一部を抜粋していますが、最後をご覧くださいと、石垣カルテをふまえて石垣の保全方針を定める、とその当時、保存活用計画で整理しています。保存活用計画で十分書き込めなかった保存の考え方、保存方針を作成しているということです。ここで保全方針と書いていますが、今日ご用意したものは保存方針と呼んでいますが、基本的には同じものをご理解いただければと思います。</p> <p>一方で、名古屋城においては現在、天守閣整備事業を進めています。天守台周辺については、一足先に調査を行っています。表にあるように、今年の3月に、天守台石垣の保存方針の概要ではありますが、整理してお示しました。その時にお示した、表の4段目ですが、石垣保存の原則を抜粋しています。天守台石垣についてはまだ概要までできたところなので、今日ご意見をいただく全体石垣の考え方を、さらに天守台石垣に反映していくというような、全体で取り組むとい</p>

う関係になるかと思っています。

今日お話しする保存方針の具体的な内容ですが、2番をご覧ください。A、B、Cの3つの内容があります。詳細は省略しますが、まずAで現況調査、現況把握をしっかり行います。それをふまえて、Bで石垣の評価を行って課題を把握していく。そして課題を発見した石垣を中心に保全、修復の考え方を整理していく。3段階の手順を考えて、保存方針を作っていくことを考えています。これからお話するのは、この中でA、Bの現況調査と評価を進めていますが、その中で把握した現状課題に対する対応方法について、ご相談したいと考えています。

4点あり、問題から先にお話しします。先生方からご意見をいただきたいと考えているのは廃城期、名古屋城が近代になって廃城になった以降に改変された石垣です。特に全体が撤去されたり、改変を受けたりと、明らかに後から改変を受けた石垣面ではなくて、石垣面の一部が改変されたような石垣の取扱いについてです。これまで調査を行ってきて、名古屋城内に、そのような石垣が数多くあることを把握してきました。それを分類して整理したのが、4ページにお示した表2です。ご覧ください。改変の度合いなどによって5つの分類に分けています。上から順に、近代に石垣面が撤去された石垣。撤去されていなくても堀などを埋めることによって埋められた石垣があります。併せて、各種の工事などに伴って、新たに設置された石垣があります。具体例として、西之丸の二番御蔵のところ、蔵が石垣の下に潜っていたところがあったかと思いますが、そういった新設されたような石垣です。そこから下の2つについては、面全体というわけではないですが、名古屋城としては昭和45年から石垣の整備事業として、整備、石垣の改修や積み直しを行っています。それ以前に改修というか、手を加えた石垣面がかなりあります。具体的には濃尾地震の時に積み直されたものが多いかと思いますが、今日、整備事業として行っている修復等と比べると、技術的にも、石垣の外観、先ほどの鵜の首のところもそうでしたが、外観の面でも問題が多いのではないかとこのことを把握しています。

パターンとして多くあり得るのは、4番、5番のところで、石垣面、特に根石を中心とした、下のほうが生き残っている近世の姿のままですが、上部を中心に、近現代に改変を受けている石垣が数多くあることを把握しています。

具体的な事例として、6ページ目をご覧ください。2例だけをお示ししています。上段は、天守台穴蔵石垣の図です。穴蔵石垣は、現在根石等の発掘調査を行っています。石垣の下部は近世の姿を留めていますが、上部については現在の天守閣を造る時に改変を受けていることが明らかになっているので、石垣の一部が改変された石垣という評価をしています。下段は小天守の西側に、直接接する石垣です。この石垣面は、ちょうどこちら側が小天守で、接する石垣です。金城温古録の図を見ていただくと、ここに小天守があります。小天守に接するところの石垣が、一段段が表現され、小天守にあたっています。現在は、上端がフラットになっています。石垣面から見ると、こちら側が濃尾地震の時に積み替えられていることがわかっていますので、この部分の嵩上げというか、積み足しは、濃尾地震の時に行われたのではないかと考えています。この石垣についても、下のほうの石垣については近世の石垣が遺っていますが、上部については近代・現代に改変さ

れている石垣と評価しています。それぞれの石垣面、周辺の保存整備を考えていくうえで、名古屋城としてどのようなかたちで石垣を考えていくのか、整理しておきたいというのが今日の主旨です。

表2をご覧ください。上の3つ、白くなっているところについては、保存活用計画を作成した時点で、条件がわかっていたので、そちらの石垣の取扱いについてはすでに保存活用計画で議論されています。撤去された石垣、埋められた石垣については、復元整備を考えていく方向で整理されています。3つ目の新設石垣については、名古屋城の本質的価値、この言葉も難しいところではありますが、本質的価値を構成する要素ではなくて、歴史的経緯を示す要素として整理されています。本質的価値の理解促進という点からすると、取り扱いをどうすべきかというのは、比較的明確であるかと思います。その取り扱いについては、資料4ページの4で整理しています。問題になるといいますか、悩ましいのは、表2の緑色の部分です。一部について、近代以降の手が入っている石垣については、保存活用計画では、石垣面としては、本質的価値を構成する要素として整理しています。一部改変されているというものの、一部分をどのように取り扱っていくかというのは、現時点での方針ではあいまいな状況です。本日は、そこに対して先生方のご意見をいただきたいと思います。

先ほど例に挙げた小天守の西側の石垣については、今年3月の石垣・埋蔵文化財部会で議論された時に、こういった石垣の取り扱いについては、保存活用計画であいまいな取り扱いであるのであれば、全体整備検討会議でご議論いただくように、というご意見をいただきました。それをふまえて、私どもの考えをまとめて、本日お示しするものです。たたき台の案としてお示しするのが5ページ目の名古屋城石垣保存方針における基本的な考え方の案です。2つ目の白丸をご覧ください。一部改変された石垣面については、現状の保存活用計画で整理されているとおり、本質的価値を構成する要素という整理、ここは直す必要はないと思っています。一方で、一部分であっても現地調査や史料調査の結果、近代以降に改変されたことが明らかになったところについては、本質的価値の一部だから、そのまま保存するという考えではなく、本質的価値の理解促進に資するように、原則として修復、復元することを前提に検討したらどうかというのが、私どもの本日の案です。昭和45年より以前に積み直し、積み直し、濃尾地震のところもそうですけど、先ほどの鵜の首のところもそうですが、石垣の安全性、外観の問題がありますので、こちらについても同様に考えたらどうかと。本来の姿に戻すことを検討していくことを考えたらどうかと考えています。今お話した考え方が、すべての石垣に適用できるとは考えてはいません。それを順番に行っていく状況でないことは理解しています。まずは安全性に問題のある鵜の首を除いて、積極的に直していくところはあまり現実的でなく、周辺の整備事業とあわせて検討していくことが方針になるかと思います。保存活用計画にお示したとおり、歴史的特徴等の調査研究を行いながら、その復元の可否について慎重に検討し、個別事例ごとに判断していく、とまとめています。

部分的に改変された石垣の取り扱いについては、天守台の穴蔵石垣についてご議論していただく中で、全体整備検討会議でも平成2年の9月の段階でいろいろご意見をいただいています。麓先生からもご指導をいただいています。そういった指導を参考に、名古屋城では、全

	部これでやるというわけではないですが、方針として、今後各種の事業で石垣の取り扱いを考える時の概要にしたいと考えています。
瀬口座長	今説明された件について、ご意見、ご質問をお願いします。はい、お願いします。
麓構成員	表2で、例として天守台の穴蔵石垣をだして、ここで取り扱ひの方針を決めるということで、原則として修復、復元することを前提に検討するというを、今の時点であえて問題にすることは、穴蔵石垣は原則として修復、復元することを念頭に検討するといっているようにとれます。それぞれの石垣だけのことを考えているのではなくて、城内全体の石垣のことを考えた時に、なかったところに石垣が造られているのがありますよね。二之丸の東側の入口のところ。そういうものがあって、全体でそれぞれ条件が違って、個別に検討していけばいいものを、なぜか穴蔵石垣のために、今ここでこのようなことを言いたがっているような気がしてしょうがないんですけど。そういう意図ですか。
事務局	天守台も、名古屋城全体の石垣の一部ですので。ここでそういう議論すると、そこに影響がおよぶというのは理解しています。一方で、それ以外のところも含めて考え方が今まであいまいでした。そこを、石垣の保存方針を作るにあたって整理しておきたい。部会の先生からもご指摘を受けましたので、お諮りしています。
麓構成員	一番下の3行、その具体的な取り扱ひ方針としては、以下は全体にかかる話ですよ。近代の石垣の。結局、これになるかと思えますけど。個別に考えていかざるを得ないと思えますけど。近代以降の改変された石垣というのは、どうすることが名古屋城にとって一番価値があることなのか、ということ個別に検討していかないとけないと思えます。
事務局	言われるとおりで、現実的な対応は当然、個々の石垣で対応していくというのは理解しています。今日、一番整理しておきたかったのは、石垣面として本質的価値を構成する要素として評価したから、その一部は改変されていたら、手を入れる対象ではないよという議論が改めであるのではないかと思ひ、名古屋城の方針としては、そういう考え方を原則としてしないというのを明確化したかったということです。
瀬口座長	明確化することによって、穴蔵石垣に影響がおよぶでしょ。今言われたように。具体的には。だから一般論ではないですよ。
事務局	個別のところは、今は議論できませんので。方針だけは、そういう方針として、具体的にはさらに検討するという、あいまいです。
麓構成員	近世までの石垣と、近代以降の石垣を、表2に書いてある保存活用計画のところでは、近世までと近代の扱ひが違って、近代については明確化していなかったわけですよ。だから今回、明確にしたいとい

	う、そういう主旨ですよ。その必要があるのかなと思うんですよ。近代の、本質的な方針として、原則として修復、復元することを前提に検討するというを明言する必要はないと思います。近代以降のところについては、個別に検討すればいいだけのことであって、あえてここでいうような原則として以下が、必要とは思えないんですけどね。
事務局	保存方針を作るまでに、先生方のご意見を参考にして。今日はまだ、たたき台の段階ですので、先生方のご意見を参考に、もう一度検討したいと思います。
高瀬構成員	近代の石垣については、どう考えるのかというのは、すごく難しいと思います。近代であっても、価値のあるものはあると思いますから、そのへんも含めて考えていただけたらと思います。
瀬口座長	ほかにはどうですか。特にありませんか。 名古屋城全体の石垣の面積は、どれくらいでしたか。
事務局	面積はすぐできませんが、総延長では9kmです。
瀬口座長	9kmで、10mとすると、面積が。それを100万円でかけると、何兆円ですか。そのうちの1割を、この方針で将来に向かって修復していくとすると、どのくらいの金額になりますか。この方針が正しいとすると、今、こういう方針を決めるというのは、すごく先まで予算を決めてしまうような気がします。そういうことはないですか。もう少しそのへんをだされたほうがいいと思います。4ページの、今ご意見いただいた、近代の石垣でも重要なものはあるけれども、そうでないものもあるわけですよ。それを1つにして、本質的価値を形成していく要素にしていく。これは問題ではないですか。やはり個別に判断するとか。ここを書き込んでしまうと、すべてが重要になってしまう気がしますけど、どうですか。将来100年にわたって何兆円使うということを、この計画で決めることになりはしないかと。大丈夫ですか。
事務局	ここでは基本的な考え方だけをお示ししています。実際には個別で検討していくことになると思います。
瀬口座長	基本的な考え方が重要なんです。個別の案件を判断する時には、基本的考えに立ち戻って文化財だからという、基本的考えに立ち戻ってやってきたわけではないですか。だから基本的考え方を軽視していいということはないです。将来の話、経済性とか、名古屋城全体の整備のあり方とか。重要なところはどこなのか。本質的価値はどこなのか。名古屋城の歴史的な価値を高めるには、何が一番効果的なのか。そういうものを見極めながら、整備計画も作っていかねばいけません。これは突出しすぎている気がします。
事務局	麓先生から先ほどいただいた件は、検討するというのは認識しています。一度今日のご意見を検討させていただき、どこまで保存方針に

	書いていくか、機会があればまたご相談させていただきます。
瀬口座長	<p>ほかの先生方はどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、今事務局からお話がありましたように、改めて検討して出していただけるということですので、全体を考えて、石垣だけではなくて、全体のことを考えて方針を決めることも大切。ただ文化財の基本的な考え方に基づいて考えることも重要だと思います。</p> <p>では、議題は終わりましたので、文化庁のオンラインで参加していただいている平澤主任調査官と、渋谷主任調査官に、一言ずつご意見をいただきたいと思います。平澤主任調査官からお願いします。</p>
平澤オブザーバー	<p>ありがとうございます。今回は非常に議題が多く、中身の検討も深められていて結構だと思います。一方でこの会議は、名古屋城全体の整備事業について統括的に指導助言する会議であることを考えると、個別の事業や事項についてはこの間相当工夫もされて深められたものと思いますが、検討する事項に重要事項がたくさんあって、全体進行の中で、その時々において進捗などを正確に把握しづらい部分があります。</p> <p>これは事務局にお願いですが、特に今回、いつも次第には書いてありますが、毎回冒頭に総括的な資料として名古屋城の全体図を示していただいて、今回議論するのがどこの箇所か、どういう内容なのかというのを見せていただいたら、今回はここまでやるんだ。このことをやるんだ。ということが、一々確認できるのではないかと思います。</p> <p>この会議自体が常に俯瞰的に名古屋城の将来図を念頭におきながら事業の進捗や、検討の状況を評価し指導助言をすることを考えれば、そういう資料の蓄積はあったほうがいいのかと思います。</p> <p>あるいは、重要文化財建造物の審議なども進んでいますから、毎回の議事に対応してそういう図を示すという手もありますが、現在、今年度の事業進捗はこういう状態であるとか。来年度は、ここでこういう事業をやらなれないといけないという、何か現時点で名古屋城の中で進んでいる事業や、各部会で検討を深められている事項が、パッと見えるような資料が毎回議事次第の次くらいに付いていると、全体を見失わずに、他の事業にも少し目を向けながら、委員の先生方もさらに総合的に有益なご指導、ご助言がいただけるのではないかと。そんなことを今回思いました。今回、(議題の) 1番や、3番、4番、5番は重要事項で、かなり具体的な議論がされましたので、そういう印象を持ちました。ご検討をいただけたらと思います。ありがとうございました。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。それでは総合事務所のほうに注文がありましたので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは渋谷主任調査官、お願いいたします。</p>
渋谷オブザーバー	<p>本日も多くの議論をしていただき、ありがとうございます。現状変更許可申請に向けて、最終段階に近いところであっても、やはり先生方のいろいろな角度からのご指摘等で、若干問題点があったということもわかりました。非常に有益な議論をしていただけたと思います。一つひとつ、それぞれの部分の調査、整備等が話題になったと思います。平澤主任も言われていましたが、全体的なロードマップですね。</p>

	<p>それと、今年度はどこまでやるのか。来年度の事業のために計画をいつまでに作っておくので、この案件を今議論していただく。といった見取り図があると、非常にわかりやすいかなと私も思いました。引き続き、特に石垣等の本質的価値、保存活用計画では大きな枠組みで本質的価値ととらえましたが、搦手馬出周辺石垣のところ、石垣のもっている本質的価値は一体なんなんだろうか、という議論もありました。そういったところも、立ち返りながら、最後に座長さんが言われているように、文化財として名古屋城跡がどうやったら一番いいかたちで誇れるものになっていくのか、と言うところに立ち返りながら全体を見ていくことも必要だと思いました。本日は、どうもありがとうございました。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。時間が長くなりましたが、以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。進行を事務局でお願いします。</p>
事務局	<p>先生方、熱心にご議論いただき、ありがとうございます。本日はいただいた意見は、検討していきたいと考えています。本日、予定をしていました内容は以上です。本日の全体整備検討会議は、これをもって終了させていただきます。長時間にわたり、誠にありがとうございました。</p>